

大雨に伴う農作物等の管理対策

令和4年8月4日

新潟県農林水産部

新潟県では8月3日から下越を中心に記録的な大雨となり、農地の浸・冠水や土砂流入等の被害が発生しています。

今後の気象情報に注意しながら下記の点に留意し、事後の管理対策の徹底をお願いします。

なお、大雨による河川の増水や土砂災害等が懸念されるので、危険な場所には近づかないようお願いします。

1 水稻

- (1) 浸・冠水した場合は、できるだけ早く排水する。特に、葉先や穂先まで冠水したほ場は、早急に排水する。
- (2) 排水後は、ほ場を急激に乾かさず、飽水管理を継続し、根の健全化を図る。
- (3) 浸・冠水した場合は稲体が軟弱となり、いもち病、白葉枯病、褐条病（株腐症状）、アワヨトウ、イネツトムシなどの病虫害が発生しやすくなるので、ほ場をよく見回り、早期発見・防除に努める。

2 大豆

- (1) ほ場内に停滞水が生じた場合は、湿害による落莢や登熟不足が懸念される。停滞水が残留したまま水温が高まると根腐れにつながるので、暗渠が設置されている場合、開くなど迅速な排水に努める。
- (2) 水害の影響により病虫害の発生が助長される場合があるため、天候回復後、ほ場を十分観察し、適期に病虫害防除を実施する。
- (3) 水害を受けたほ場は、雑草が多発する場合があるので、雑草の発生状況を確認し、必要に応じて除草剤を活用して除草する。

3 園芸全般

- (1) ほ場内に停滞水が生じた場合は、明きょや排水ポンプ等を活用して速やかな排水に努め、土壌の乾燥を促進する。
- (2) 作物が倒伏した場合は、早急に引き起こして誘引・結束などで固定する。
- (3) 浸・冠水した場合は、病害が発生しやすくなるため、適正な防除を実施する。
- (4) 根傷みに対応するため、天候回復後の気温上昇に備え、露地作物では敷きわら等による地温上昇の抑制や、土寄せによる新根発生の促進を図る。ハウス作物では蒸散量を抑制するため遮光資材等によりハウス内の温度を下げる。

4 畜産

(1) 家畜管理等

ア 畜舎への雨水の浸入を防ぎ、配合飼料、牧乾草は濡れて変敗しないよう、安全な場所に移動する。

イ 畜舎への浸水があった場合は排水に努め、水が引いた後、速やかに畜舎、家畜、設備器具の水洗、乾燥、消毒を実施する。特に搾乳機器は、故障箇所の点検を行い、消毒等の衛生対策を徹底する。

ウ 家畜の観察を励行し、異常のある場合は速やかに獣医師の診療を受ける。

エ 死亡家畜は、速やかに化製場に搬入する等の確な処理を行う。

(2) 飼料作物・牧草

ア 牧草、飼料作物は、浸水による倒伏、根腐れを防止するため、明きよ、溝切りによる排水対策を行う。

イ 調製済の牧草ラップサイレージ等をほ場で保管する場合は、浸水による品質低下を防ぐため、水はけの良い場所に移動する。

ウ 河川敷のほ場が浸水した場合は、品質確保のため牧草を刈り取り除去し、再生をうながす。

エ 流木、土砂等が流入した場合は、これらを除去するとともに、牧草の密度が著しく低下した場合は草地更新を準備する。

5 きのこと

(1) 施設等への雨水の浸水を防ぐとともに、資材類を安全な場所に移動する。

(2) 施設に被害があった場合は、速やかに復旧し、きのこの生育環境を確保する。

(3) 浸水した施設の電気設備は、起動前に十分な点検を行い、漏電事故が発生しないよう注意する。

(4) 浸水した培養・発生・生育物は速やかに施設外へ搬出し処分する。

(5) 浸水した施設は、空にして水で泥等を洗浄し、残留性のない薬剤で除菌する。

6 漁業全般

(1) 早めの情報入手に心がけ、大雨が予想される際には漁具や飼育池等の管理に十分留意し、厳重に警戒するよう組合員へ周知する。

(2) 河川から流出した流木などが港内や海上を漂流している場合があるため、出入港、操業時は、周囲の安全を十分確認し、漂流物に接触しないよう注意しながら航行する。

(3) 係留している漁船・漁具や飼育池等を確認する際は、安全を確保した上で実施する。